

## 協力事業者登録に係る募集要項

### 【登録について】

- 1 ご登録いただけるのは、北本市内の事業者に限ります。
- 2 この手続きは「登録」であり、協力の依頼をお約束するものではありません。
- 3 協力内容については、仕出し（飲食等）、各種レンタル、交通機関（バス・タクシー等）、警備、通訳を想定しています。撮影に際し、協力できる内容を登録用紙にご記入ください。
- 4 制作会社から北本フィルムコミッションにロケ候補地の支援要請があった場合に、その求められた条件に応じて、北本フィルムコミッションが登録地の中から事業者を選定し、要請内容を連絡いたします。  
また、緊急に受入施設を紹介しなければならない場合については、電話で連絡の取れる方を優先いたします。
- 5 撮影スケジュールは、急遽変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

### 【その他】

- 1 登録を解除する場合や、受入条件等の登録事項に変更が生じた場合は、北本フィルムコミッション事務局あてにお知らせください。
- 2 緊急の場合、北本フィルムコミッション事務局から直接ご連絡させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 3 登録内容は、北本フィルムコミッション事務局が責任を持って管理いたします。

